

令和6年度 第4回葛飾区移動等円滑化促進方針策定協議会 議事要旨

日時：令和6年10月4日（金）14時30分～16時00分

場所：葛飾区役所 新館 7階会議室

出席：会場（委員36名、代理出席4名、代理Web出席3名、事務局6名）

Web参加（委員3名）

欠席（委員9名）

傍聴：0名

会議次第：

1. 開会
2. 議題
 - （1）移動等円滑化促進方針とは
 - （2）これまでの協議会等の振り返り
 - （3）まち歩き調査の結果報告
 - （4）各検討部会でのご意見
 - （5）葛飾区移動等円滑化促進方針について
3. その他
4. 閉会

（配布資料）

- ・ 次第
- ・ 名簿
- ・ 席次表
- ・ 資料1 令和6年度 第4回 葛飾区移動等円滑化促進方針策定協議会 資料
- ・ 資料2 令和6年度 まち歩き調査における意見整理
- ・ 参考資料 令和5年度 第3回 葛飾区移動等円滑化促進方針策定協議会 議事要旨、会議録

<議事要旨>

(1) 移動等円滑化促進方針とは

(2) これまでの協議会等の振り返り

昨年度までの議論の振り返りとして、移動等円滑化促進方針の目的、令和5年度実施の会議の検討事項やまち歩き調査の実施状況、令和6年度の実施予定について事務局より報告

(質問・意見はなし)

(3) まち歩き調査の結果報告

(4) 各検討部会でのご意見

令和5年度・令和6年度に実施したまち歩き調査の結果及び8月に実施した検討部会の実施概要と主な意見について事務局より報告

【質問】

・JR金町駅のホームには、9号車に車いすマークがあるものの、実際の乗降はインターホンや無線が設置されている6号車が中心となっている。この配置の理由を教えてください。

(以下、事務局経由で後日鉄道事業者を確認)

→JR常磐線は、乗り入れをしている他社の車両及び他駅の状況から、車両とホーム間の隙間解消に向けた措置を2号車と9号車の停車位置で実施している。

JR金町駅の改札・ホーム間を運行するエレベーターは5・6号車の停車位置に設置されており、この差については利用者とのコミュニケーションによって対応していきたい。

【要望】

・ヘルプマークを区役所窓口にて受け取る機会が最近あったが、ヘルプカードを配布していることを初めて聞いた。ヘルプカードに関する案内や説明が無かったため、案内をお願いしたい。

→職員の中で周知が徹底されているかを確認し、今後は漏れがないように対応する。

・部会の主な意見に「インクルーシブ遊具の導入にあたってはインクルーシブという単語の定義を考える必要がある」とあるが、「インクルーシブ」という言葉の定義は明確にあると思っている。他自治体でインクルーシブ遊具の導入事例があるので、今あるということをもっと知っていただきたい。

→資料中の文言が誤解を招くようなものになっており適切な表現でなかった。

区としても、インクルーシブ遊具については、公園再整備を進めていく際に検討している。

・音響式信号機のある交差点で、視覚障害のある方が青信号なのに立ったまま待っていた。自転車や歩行者が多い状況が危険と感じて待っていたのかもしれないが、当該交差点が視覚障害のある方にとって安全かどうか、本人の意見も聞きたいと思った。

→このケースは交通管理者と確認しながら解決策を探ることにはなると思うが、ハード面での整備だけでは解決できない事象なのかもしれない。また、信号機の技術革新も進んでいる。合わせて、社会全体で心のバリアフリーも含めて対応ができるようになっていくのが良いと考えている。

【意見】

・まち歩き調査を実施してみると、課題や問題点ばかりが出てしまうことが多いが、交通事業者の運転手の対応など、良い面が評価されたことは非常に大事なことである。バリアフリーの問題は、ゴールのないマラソンのような話で、社会の状況によって変化、そして技術も進んでいく。

また、バリアフリーに関わることが皆にとってポジティブ（前向き・積極的）だというイメージをどのように発信していけるかについても考えていきたいと思った。

（５）葛飾区移動等円滑化促進方針について

促進方針の骨子及び各章の概要、基本方針や促進地区の考え方について事務局より報告

【質問】

・バリアフリー対応車両の導入とは、具体的にどういったものか。

→例えばノンステップバスは、車いすの方も乗りやすくなる低床の車両のこと。新しい車両を導入する際には、引き続き検討していくということで記載している。

・心のバリアフリーに関する学習として、小中高校でのバリアフリー教育は具体的に誰がどのように教えるのか。

→学校の道徳の授業でバリアフリー教育が行われており、それ以外にもバリアフリーに特化した授業ではないが、教科の中で学習されていると認識している。

・音響式信号機は全国でも数が少ないが、どのような整備を考えているか。

→整備するのは交通管理者だが、事務局としては近隣住民の生活面への影響も配慮しながら設置を検討していると推察している。

・視覚障害者誘導用ブロックが、途切れてしまっている所が多い。視覚障害のある方が外出する際、音響式信号機や点字ブロックを頼りに行動している中で、今後どのように整備してくのか。

→視覚障害者誘導用ブロックを設置することは視覚障害のある方にとって有用だが、全域に設置することは難しいため、公共施設間や駅からの経路、利用頻度の高い場所を選定し設置している。また、停止を示す点状ブロックと方向を示す線状ブロックがあり、今後も適切な場所を選んで設置を進めることを考えている。

・視覚障害のある方が策定協議会には参加していない。身体障害者相談員から推薦いただくことはできないか。

→視覚障害者団体が区内に存在しないため、協議会には東京都盲学校の先生に委員として参画いただいている。相談員からの推薦については整理させていただく。

【意見】

・綾瀬駅周辺の足立区バリアフリー地区別計画との連携は、本区が過年度に策定したバリアフリー基本構想の時にはなかったので良いと思う。足立区の綾瀬駅だけでなく、亀有駅や新小岩駅など、他駅の周辺も整理をした方が良いかもしれない。

→ご意見を踏まえ、今後検討していく。

- ・インクルーシブ、バリアフリー、ユニバーサルといった用語がよく出てくるが、これらの違いをしっかりと浸透させていくことが、バリアフリーでユニバーサルな社会を作るために重要だと感じた。啓発活動を続け、粘り強く取り組んでいく必要がある。

- ・ある施設で途中階から車いす利用者の家族とともに優先エレベーターに乗ろうとしたが、中にベビーカーが3台いて乗れない状況があった。優先エレベーターがあるのはありがたいが、優先レーンのようなものを作ってもらえないかと思っている。このような状況があることを、学校教育だけでなく一般の市民にも意識を広め、お互いの困りごとを理解し合える社会になってほしい。

- ・心のバリアフリー教育について、障害者団体と連携し、地域の人々に実際に障害のある人々を知ってもらう活動ができればいいと思う。座学だけでなく、実際に触れ合うことで理解を深めるべき

→障害理解の促進については、これまでも取り組んでいるが今後強化する必要がある。

現在、福祉部門において、障害の特性に応じた配慮方法の動画等を作って普及啓発を始めている。

- ・心のバリアフリーの取組として、障害のある方と健常者が一緒に楽しめるイベントを開催している。この取組は、施設と地域の連携にも繋がるので今後も進めていきたい。

- ・団体として、小中高校への出前講座を行い、聴覚障害について説明しているほか、危険性や必要な対応を学び、手話体験などの機会を提供している。また、他団体と共に講演を実施しており、一般の人々にも参加を呼びかけているが、一般の参加者は少ない。今後は障害の有無に関係なく、誰でも参加できるようなイベントを目指したい。

- ・心のバリアフリーの進捗は数値化、可視化することは難しいところがある。よく教育の重要だとなりがちだが、学校では、総合的な学習の中でバリアフリーに関することが取り扱われており、地域団体も多くのイベントを通じて教育的効果を発揮している。しかし、これらの活動が横のつながりを欠いており、どこで誰がどのような活動をしているのかが分かりにくい状況がある。本日参加している事業者の方も研修を実施していると思うので、そういった機会に団体も参加するなど、新たな取組よりも、既存の活動を横につなげていくことを議論していくのが良いのではないかと。

【情報共有】

- ・他自治体のバリアフリー協議会のなかで、山陽電気鉄道(株)が作成した障害理解を促す掲示資料を、千葉都市モノレールが掲示することになった。知的障害のある方の行動（例：大声を出す、うろうろするなど）について理解を深め、共有することを目的としている。賛同する事業者や施設は資料を活用していただきたい。